

令和6年度決算のあらまし

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎991-1820

令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算が令和7年9月松伏町議会定例会で認定されました。
なお、歳入と歳出の差額7億1,485万円については、翌年度へ繰越されます。

代表的な使い道は…

- ①生活者及び事業者支援を実施
 - ・物価高騰による影響を踏まえ、「定額減税補足給付金」「住民税非課税世帯等重点支援給付金」「高齢者施設等支援事業補助金」等
- ②子育て世帯支援を実施
 - ・学校給食費の第1期及び第2期を無償化
- ③「松伏町第6次総合振興計画」に掲げた分野ごとの施策の実施
 - ・こども医療費の助成対象を高校生まで拡大
 - ・後期高齢者健康診査について、集団健診に加え、個別健診を開始
 - ・高校生カレー選手権を開催し、カレーのまちづくりを推進
 - ・「松伏町地域公共交通活性化協議会」を設立し、「地域公共交通計画」を策定
 - ・大規模な水害発生を防ぐため移動式ポンプを購入
 - ・防災行政無線システムの更新を行い防災体制を強化
 - ・公共施設や道路照明灯をLED化

令和6年度に使ったお金の内訳

単位(万円)

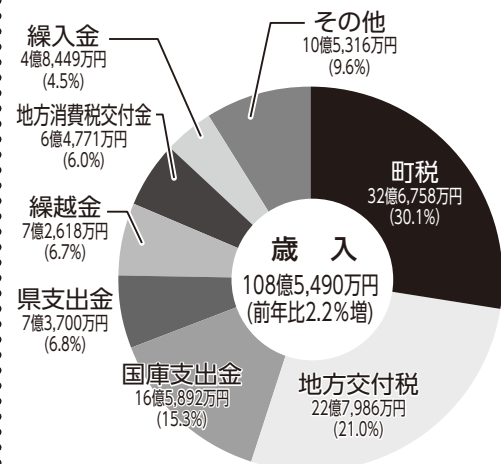
会計区分		歳入額	歳出額
一般会計		1,085,490	1,014,005
特別会計	国民健康保険	300,860	293,126
	介護保険	244,938	234,496
	後期高齢者医療	46,492	46,207
	合 計	592,290	573,829

企業会計		収益的収入	資本的収入
下水道事業	収入	53,571	7,947
	支出	52,153	31,408

収益的収支…運営費や維持管理費に要する経費や財源

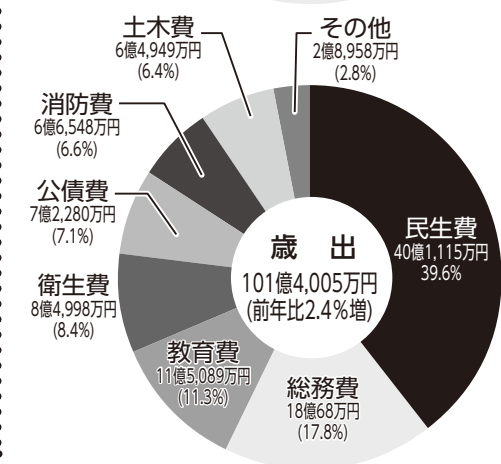
資本的収支…建設及び企業債償還に要する経費や財源

一般会計歳入歳出の内訳



【歳入】

- 町 税＝町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 地方交付税＝どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 国庫支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方消費税交付金＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
- 繰 入 金＝各基金(貯金)の取り崩しなど
- そ の 他＝諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)など



【歳出】

- 民 生 費＝子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 総 務 費＝庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
- 教 育 費＝小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 衛 生 費＝健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 公 債 費＝過去に借り入れた借入金の償還金
- 消 防 費＝消防組合の負担金、防災などの経費
- 土 木 費＝道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- そ の 他＝農林水産業費、議会費、商工費など

町民一人当たりが負担した町税

117,865円

- 町民税 55,195円
- 固定資産税 51,771円
- 軽自動車税 3,222円
- 町たばこ税 7,677円



人口／27,723人(令和7年3月31日現在)

町民一人当たりに使われたお金

365,763円

- 議会費 3,984円
- 民生費 144,687円
- 農林水産業費 4,860円
- 土木費 23,428円
- 教育費 41,514円
- 諸支出金 12円
- 総務費 64,953円
- 衛生費 30,660円
- 商工費 1,589円
- 消防費 24,004円
- 公債費 26,072円

令和6年度に 実施した主な事業は 次のとおりです。



子育て、教育

～未来を担う子どもたちが健やかに育ち、
生きる力をはぐぐむまちづくり～

- 教育・保育給付費等給付事業 6億3,460万円
- 児童手当給付事業 4億735万円
- 学校給食供給事業 2億7,189万円

健康、福祉、社会保障

～地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり～

- 障害福祉サービス支援事業 9億5,753万円
- 定額減税補足給付事業 2億1,933万円
- 予防接種事業 1億1,545万円

人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化

～互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

- 公民館管理運営事業 4,931万円
- 体育施設設備管理事業 1,940万円
- 町史編纂事業 1,887万円

産業振興

～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

- 農業用排水路維持管理事業 4,230万円
- 農業基盤整備事業 1,710万円
- 商工業活性化事業 1,243万円

生活基盤整備

～持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり～

- 町道維持管理事業 1億394万円
- 町道舗装指定修繕事業 4,183万円
- 都市公園等維持管理事業 2,890万円

生活環境、安全・安心、防災

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

- 可燃ごみ・し尿処理事業 3億4,171万円
- リサイクルセンター維持管理事業 7,669万円
- 防災行政無線運用事業 3,425万円

行財政運営

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

- 総合情報ネットワーク整備事業 7,465万円
- 庁舎管理事業 6,566万円
- 戸籍等交付サービス事業 4,995万円

健全化判断比率

令和6年度決算を基に算定した数値は、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

(単位：%)

	松伏町の 数値	早期健全化基準 (松伏町の場合)	財政再生 基準
①実質赤字比率	—	14.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	19.25	30.00
③実質公債費比率	6.3	25.0	35.0
④将来負担比率	8.0	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。